

2020年1月9日

株主各位

東京都港区芝四丁目1番23号
株式会社マイスターエンジニアリング
代表取締役社長 平野 大介

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2020年2月開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において議決権を行使することができる株主を確定するため、2020年1月24日（金）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部